

25日にあつせん確認

水俣病補償委員会 債務者、会社側役員など計二十人程度の出席を求めるが、あつせんの

夫座長)は十九日夕刻から二十日にかけ、東京・永田町の町村会館で四十三回目の会合を開き、水俣病患者家庭互助会の調停派(山本亦由会長、六十四世帯、七十五人)に対するあつせん案をめぐつて最終的な詰めの話し合いを行なつた。

あつせん内容は明らかにされないが、この最終検討の結果、同委員会としては予定通り二五日午前九時すぎから患者、チッソ(会社)双方の代表を東京に招いてあつせん案を提示し、補償問題に決着をつけることを確認した。

あつせん案提示に当たっては患者代表十三人と、水俣市の関係